

## 12 証拠調べ手続（被告人質問）・弁論手続

《裁判手続の流れ》

冒頭手続

証拠調べ  
手続

弁論手続

評議

判決宣告

法廷

法廷に戻ると、被告人質問が行われました。  
争点に関連する被告人の供述は、次のとおりです。



被告人

……………（略）……………



弁護人

今回の事件の前に、乙野さんから一方的  
に殴られたということがありますか。

はい。事件の2週間前に、乙野さん  
に呼び出され、1階の寝室で右ほほ  
を3、4回殴られました。

どうして殴られたりしたのですか。

私が乙野さんから借りていた原付バ  
イクを壊してしまい、そのまま道ば  
たに放置していたためです。

乙野さんから殴られてけがをしました  
か。

はい。口の中から出血しました。

今回の事件当時、あなたは左手にけがを  
していますが、いつけがをしたのですか。

火事のあった日に、職場で金属加工  
の仕事をしていたときにけがをし  
ました。

乙野さん宅で採取された血こんと、あな  
たの血液のDNA型が一致しているとい  
うことについて、どのように思っていま  
すか。

仮に私の血だとすると、2週間前に  
乙野さんから殴られたときに付いた  
ものだと思います。

……………（略）……………

事件当日、仕事が終わった後は、どうし  
ていましたか。

仕事が終わったのが午後6時くらい  
で、7時には帰宅していました。そ  
の後は、雑誌を読んだりして過ごし  
ていました。

帰宅後、どこかから電話がかかってきた  
ことがありますか。

8時ごろに友人の石川から電話があ  
りましたが、体がだるかったので、  
その電話には出ませんでした。その  
後、8時半ごろにも電話があり、出  
てみると石川からの酒の誘いだった  
ため、私の家の近くの居酒屋で2時  
間くらい飲食しました。

午後8時ころにかかってきた電話が石川さんからのものだとどうして分かったのですか。

2度目の電話の際に、私の方から8時ころに電話をかけたかと聞いて、分かったのです。

…………… (略) ……………

田中春子さんは、事件の日の午後8時ころに、あなたが乙野さん宅の玄関から出てきたと証言していますが、それを聞いて、どのように思いますか。

他の人と勘違いしていると思います。

…………… (略) ……………



検察官

警察での取調べの当初、乙野さん宅で採取された血こんが、2週間前に乙野さんから殴られた際のものかもしれないことを話しましたか。

いいえ、話してはいません。

どうして話さなかったのですか。

その当時は思い出さなかっただけです。

口の中を切ったときの血がドアノブに付いたのはどうしてだと思いますか。

口の中の血が手に付いて、その手で、ドアノブを触ってしまったのだと思います。

…………… (略) ……………

被告人質問が終わり、証拠調べ手続が終了し、2日目の日程は終わりました。



### べんろん てつぎ (弁論手続)

3日目は、まず検察官が「論告」と呼ばれる意見陳述を行い、最後に、被告人に対して懲役6年の刑罰を科するのが相当であるとの意見(求刑)を述べました。

次に、弁護人が「弁論」と呼ばれる意見陳述を行い、法廷で取り調べられた証拠では、被告人が犯人であると認めるにはなお合理的な疑いがあるから、被告人は無罪であるとの意見を述べました。

事実に関する双方の意見は、それぞれの冒頭陳述とほぼ同じ内容です。



最後に、被告人が「私は放火などしていませんので、公正な判断をお願いします。」と述べ(最終陳述)、この事件の審理は終わりました。